

## 平成 28 年度より個人情報保護士認定試験の試験要項が変わります

個人情報保護士認定試験実行委員会

改正個人情報保護法とマイナンバー法に対応するため、個人情報保護士認定試験の実施要項及び課題内容が、平成 28 年 6 月開催の第 43 回個人情報保護士認定試験より大幅に変更となります。

ご存じの通り平成 28 年 1 月よりマイナンバー制度の運用が開始されますが、個人情報保護法の特別法であるところの、いわゆるマイナンバー法は、個人情報保護法制のなかでも極めて重要な位置づけとなっており、本試験の内容に本法にかかる設問の相当量を組み込まなければならぬ状況にあります。

今後、益々個人情報保護士認定試験の役割が重要となってくる中、改正法及びマイナンバー法対応により本試験は時代の要請に応えられる内容となってまいります。具体的な変更点は下記の通りです。

### 個人情報保護士認定試験の課題内容及び実施要項の変更骨子

#### (1) 課題構成

現在の課題構成

課題Ⅰ 個人情報保護の総論

課題Ⅱ 個人情報保護の対策

変更後の課題構成

課題Ⅰ－1 個人情報保護の総論

課題Ⅰ－2 マイナンバー法の総論

課題Ⅱ 個人情報保護の対策

#### (2) 問題数

現在の問題数 100 問

変更後の問題数 120 問

#### (3) 制限時間

現在の制限時間 2 時間

変更後の制限時間 2 時間 30 分

※別途実施されるマイナンバー実務検定 2 級以上の合格者は、課題Ⅰ－2（マイナンバー法の総論）が免除となる予定です。なお、制限時間は、免除者に関しては 2 時間となります。